

令和8年度版 糸島市立図書館要覧

令和7年度統計・事業報告



本 館



二丈館



志摩館



令和8年4月
糸島市 生涯学習課



～ 目 次 ～

基本理念・基本方針	1
・ 糸島市の概要	2
・ 施設の概要	3
・ 組織・職員体制	4
糸島市立図書館	
・ 予算・決算	5
・ 図書館利用実績に係る主要統計一覧表	6
・ 過去４年間の月間貸出冊数の推移	7
・ 蔵書構成	8
・ 糸島市立図書館の沿革	9～14
・ 令和７年度成果指標一覧（令和７年度実績）	15～16
・ 令和８年度子ども向けイベント一覧	17
・ 令和８年度一般向けイベント一覧	18
・ 糸島市立図書館条例	19～21
・ 糸島市立図書館条例施行規則	22～26
・ 糸島市立図書館運営方針	27
・ 糸島市立図書館資料収集方針	27～28

基 本 理 念

—だれもが生涯を通して読書に親しみ学び続けることのできるまち—

基本方針１ 『本と出会う環境の充実』

図書館は、すべての人が求める資料と情報を利用できるようにする役割を持つ、生涯学習の重要な拠点の一つです。

図書館には、市民の日常生活や学習活動、地域が抱える様々な課題を解決するための支援に加えて、多様化する市民ニーズや新しい時代の流れに対応した取組が期待されているため、量・質ともにバランスの取れた蔵書構成を図りながら、利用者のニーズに応じていきます。

また、これらの情報センターの役割に加え、地域交流を促すまちづくりの拠点としての役割も期待されています。このことから、乳幼児から高齢者までの幅広い年代、障がいのある方や外国人等、多種多様な人に読書をする機会の提供を行う必要があり、すべての市民が読書に触れ合う環境を整えます。

基本方針２ 『子ども読書活動の充実』

生涯にわたって、読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けるため、乳幼児から高齢者までの年齢に応じた読書活動を行うことが重要ですが、中でも、子どもにとっての読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとされており、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、読書は欠くことのできないものです。

また、学校図書館は、児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等を引き起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場としての「読書センター」の機能、学習活動を支援し、授業内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」の機能、情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」の機能を有しています。また、これらの機能を地域住民に開放していくことも求められています。

学校司書と司書教諭が協力して効果的に学校図書館を運営し、糸島市立図書館が、学校図書館の運営など様々な局面で支援を行います。

子どもの読書習慣の形成・定着・確立を図るため、家庭・地域・学校が一体となった読書活動の環境整備に取り組むとともに、だれもが生涯を通して学び続けるまちを目指します。

基本方針３ 『市民とともに成長する図書館の充実』

糸島市立図書館は、市民の力で育ち、市民の様々なニーズをもとに発展していきます。読書活動の推進には、糸島市立図書館をはじめ、学校やコミュニティセンターにおける読書環境の充実、読書活動ボランティアの方々の協力が不可欠です。市内には、学校等で活動される読み聞かせボランティアをはじめ、読書活動に取り組んでいる多くの団体があります。

本市の読書活動を継続的に発展させるため、読書活動ボランティア講座等による新規ボランティアを発掘し、読書活動の支援を行っていく必要があります。

－ 糸 島 市 の 概 要 －

糸島市は、中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されている「伊都国」があった地です。大陸との玄関口として古くから文化が栄え、農耕が営まれ、さまざまな史跡・遺跡などが今なお各所に残されています。中でも、平原遺跡で出土した日本最大の銅鏡「内行花文鏡」をはじめとする出土品群は国宝に指定されています。

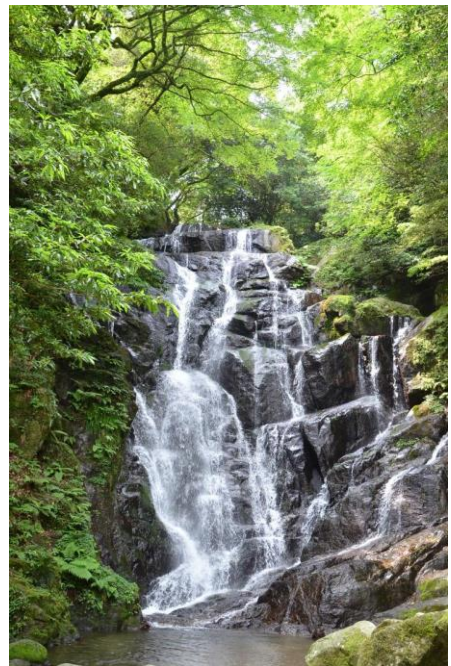
東は福岡市、西は唐津市、南は佐賀県と接し、福岡市の中心部天神からＪＲ筑肥線筑前前原駅まで30分ほど。また、高速道路を利用してもおよそ30分の時間距離にあり、博多駅や福岡空港にもアクセスでき、交通の利便性が高い地域です。

都市近郊型の農業や畜産が盛んで、休日には市内各所にある農畜産物や海産物直売所に多くの人が訪れます。また市内には、万葉の歌にも詠まれ「糸島富士」と呼ばれる可也山、神秘的な景観の芥屋の大門や桜井二見ヶ浦、美しい海岸線を有した幣の浜や鳴き砂で知られる姉子の浜、脊振山系の山々からの清らかな水が流れる白糸の滝や千寿院の滝などの名勝があります。

このほかにも、サーフィンや海水浴、登山、各種芸術家の工房、ゴルフ場、眺めのよいカフェやレストラン、カキ小屋、遺跡をめぐる歴史探訪など、さまざまな方法で糸島の魅力を楽しむことができます。

市北東部には総面積約272ヘクタール（うち、糸島市は約32ヘクタール）の九州大学伊都キャンパスがあり、およそ27,000人の学生と教職員がキャンパスとその周辺で活動しています。

糸島市は、福岡県や福岡市、経済界と連携し、九州大学を核とした知の拠点づくりの一翼を担っています。住環境や情報インフラなどの都市基盤の整備や知的資源を生かした企業や研究所の誘致、地域の国際化など、あらゆる分野で九州大学との連携や交流を図りながら、学術研究都市づくりを積極的に推進しています。



～糸島市は「魏志倭人伝」に記されている「伊都国」があった地です～

糸島市は、中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されている「伊都国」があった地です。大陸との玄関口として古くから文化が栄え、農耕が営まれ、さまざまな史跡・遺跡などが今なお各所に残されています。中でも、平原遺跡で出土した日本最大の銅鏡「内行花文鏡」をはじめとする出土品群は国宝に指定されています。



国宝 内行花文鏡

【糸島市の人口・世帯数】

人 口 … 104,030人（男性50,036人 女性53,994人）

世帯数 … 47,662世帯

令和8年3月31日現在

『施 設 の 概 要』

- 開 館 時 間 … 10時～18時
- 休 館 日 … ・毎週月曜日 ・年末年始（12月28日～1月4日）
・館内整理日（毎月第4水曜日） ・特別整理期間（毎年1回15日以内）

◇ 糸島市図書館（本館）

- 所 在 地 … 糸島市前原東一丁目3番1号
- 構 造 … 鉄筋コンクリート造3階建
- 延べ床面積 … 1,659㎡
(別棟「閉架書庫」「作業室」含む)
- 駐 車 場 … 58台
- 蔵書収蔵能力 … 約21万冊



<館内の概要>

一般開架、郷土・調べ物コーナー、新刊・特集コーナー、雑誌・新聞コーナー、洋書コーナー、マンガコーナー、全集・大活字コーナー、検索・ITコーナー、情報コーナー、児童コーナー、ねころびコーナー、YAコーナー、おはなしのへや、くつろぎコーナー、学習室

◇ 糸島市図書館二丈館

- 所 在 地 … 糸島市二丈深江一丁目1番20号
(糸島市交流プラザ二丈館1F)
- 構 造 … 鉄筋コンクリート造3階建
- 延べ床面積 … 994㎡
- 蔵書収蔵能力 … 約10万冊



<館内の概要>

一般開架、郷土・調べもののコーナー、新刊・特集コーナー、雑誌・新聞コーナー、洋書コーナー、マンガコーナー、全集・大活字コーナー、検索・ITコーナー、情報コーナー、児童コーナー、ねころびコーナー、YAコーナー、リラックススペース、視聴覚コーナー、学習室、多目的ルーム

◇ 糸島市図書館志摩館

- 所 在 地 … 糸島市志摩初二丁目1番8号
(糸島市交流プラザ志摩館1F)
- 構 造 … 鉄筋コンクリート造3階建
- 延べ床面積 … 707㎡
- 蔵書収蔵能力 … 約8万冊

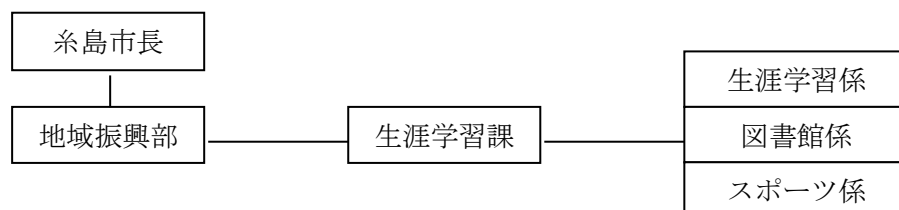


<館内の概要>

一般開架、郷土・調べコーナー、新刊・特集コーナー、雑誌・新聞コーナー、マンガコーナー、全集・大活字コーナー、くらしコーナー、検索・ITコーナー、情報コーナー、児童コーナー、ねころびコーナー、YAコーナー、学習室

『組織・職員体制』

(1) 組織



(2) 職員体制（令和8年4月1日現在）

○ 糸島市図書館本館（19人）

職名	人数	司書資格	備考
館長	1人	有	会計年度任用職員（月額）
職員	1人	無	一般職
司書	3人	有	会計年度任用職員（月額）
	14人	有（うち5人無）	会計年度任用職員（日額）

○ 糸島市図書館二丈館（6人）

職名	人数	司書資格	備考
職員	1人	無	一般職
司書	2人	有	会計年度任用職員（月額）
	3人	有（うち2人無）	会計年度任用職員（日額）

○ 糸島市図書館志摩館（6人）

職名	人数	司書資格	備考
職員	1人	無	一般職
司書	2人	有	会計年度任用職員（月額）
	3人	有（うち1人無）	会計年度任用職員（日額）

(3) 図書館協議会委員

役職	氏名	選出区分
委員	中村 孝一	小学校代表
委員	古木 香寿美	中学校代表
委員	小栗 紀代子	教育支援センター代表
委員	田中 三香子	社会教育委員の会代表
委員	白和 忠高	糸島市PTA連絡協議会代表
委員	田中 茂雄	保育協会代表
委員	本田 文子	福岡県立図書館代表
委員	堀 久子	朗読ボランティア団体代表
委員	鎌田 由美	利用者代表
委員	財津 勝記	利用者代表

任期：令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

予算・決算

《歳入》

(単位：円)

区分	令和7年度 決算見込額	令和8年度 当初予算額	令和8年度予算説明
使用料	48,600	48,600	電柱・自動販売機占用料
国庫補助金	0	0	
県補助金	0	0	
基金繰入金	2,342,673	2,452,000	ふるさと応援基金繰入金
雑入	14,028,130	13,030,000	市町村振興宝くじ配分金、コピー機使用料
一般財源	104,600,444	112,807,400	
計	121,019,847	128,338,000	

《歳出》

区分	令和7年度 決算見込額	令和8年度 当初予算額	令和8年度予算説明
報酬	54,571,075	57,040,000	会計年度任用職員報酬他
職員手当等	20,309,013	21,895,000	会計年度任用職員期末手当
報償費	64,000	159,000	講師謝礼他
旅費	936,767	2,582,000	費用弁償、旅費
需用費	8,581,189	8,664,000	消耗品費（図書資料費を含む）、印刷製本費、光熱水費他
役務費	793,676	932,000	通信運搬費他
委託料	9,039,467	8,864,000	清掃委託、施設警備委託他
使用料及び 賃借料	11,940,683	12,298,000	電算システム等使用料他
工事請負費	0	1,638,000	防犯カメラ修繕工事等
備品購入費	14,517,977	14,000,000	図書館用図書他
負担金・補助 及び交付金	266,000	266,000	日本図書館協会負担金、文庫活動補助金他
計	121,019,847	128,338,000	

※糸島市の一般会計のうち、図書館事業に係るものを抜粋して掲載しています。

図書館利用実績に係る主要統計一覧表

1 主要な基礎数値

令和8年3月31日現在

No.	項目区分		令和5年度 実績数値A	令和6年度 実績数値B	令和7年度 実績数値C	差引き C－B	対前年度比率 C÷B
①	人口（人）		103,655	103,984	104,030	46	100.0%
②	利用者数（人）		117,442	118,155	118,226	71	100.1%
③	新規登録者数（人）		1,475	1,541	1,231	△ 310	79.9%
④	登録者数（累積）（人）		31,938	31,916	31,007	△ 909	97.2%
⑤	上記④のうち、市民の人数（人）		29,550	29,468	28,577	△ 891	97.0%
⑥	貸出冊数 （冊）	本館受付分	360,182	356,405	339,166	△ 17,239	95.2%
		二丈館受付分	97,249	94,545	94,681	136	100.1%
		志摩館受付分	114,549	117,764	117,760	△ 4	100.0%
		合計	571,980	568,714	551,607	△ 17,107	97.0%
⑦	⑥のうち市民への貸出冊数（冊）		506,447	504,668	490,157	△ 14,511	97.1%
⑧	蔵書冊数（冊）		334,109	342,397	350,143	7,746	102.3%
⑨	電子書籍貸出冊数（冊）		2,165	2,585	11,045	8,460	427.3%
⑩	電子書籍数（冊）		9,957	10,787	11,000	213	102.0%
⑪	予約リクエスト件数（件）		62,476	65,359	65,753	394	100.6%
⑫	レファレンス件数（件）		14,174	14,157	13,822	△ 335	97.6%
⑬	他館との 相互貸借 件数	借 受（件）	1,252	1,478	1,283	△ 195	86.8%
		貸 出（件）	1,640	1,603	1,621	18	101.1%
⑭	図書館運営経費 当初予算額（千円）		102,532	108,306	125,020	16,714	115.4%
⑮	⑭のうち図書購入費（千円）		14,000	14,000	14,000	0	100.0%

※④⑤の実績数値は、10年間未利用者を除籍しています。

2 分析統計数値

項目区分	算式	令和5年度 実績数値	令和6年度 実績数値	令和7年度 実績数値
市民の登録率（%）	⑤÷①	28.5	28.3	27.5
人口 一人当たり	貸出冊数（冊）	⑦÷①	4.9	4.7
	蔵書冊数（冊）	⑧÷①	3.2	3.4
	図書購入費（円）	⑮÷①	135.1	134.6
登録者（累 積） 一人当たり	貸出冊数（冊）	⑥÷④	17.9	17.8
	蔵書冊数（冊）	⑧÷④	10.5	10.7
	図書購入費（円）	⑮÷④	438.3	451.5
蔵書回転率（回）	⑥÷⑧	1.7	1.7	1.6

過去4年間の月間貸出冊数の推移



貸出冊数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R 4	47,975	46,035	46,796	54,187	51,646	42,033	46,451	47,015	43,545	44,649	46,436	47,624	564,392
R 5	47,976	44,811	46,765	51,841	49,642	49,321	48,579	47,019	43,657	46,419	41,539	54,411	571,980
R 6	44,941	44,919	50,080	49,944	48,452	48,697	50,677	48,167	44,057	45,212	40,233	53,335	568,714
R 7	47,730	46,029	48,635	50,608	52,155	46,738	45,655	44,675	41,571	42,859	37,055	47,897	551,607

令和7年度の各館内訳

本 館	28,655	30,938	30,133	30,989	33,878	27,883	27,825	27,617	24,819	26,147	21,438	28,844	339,166
二丈館	8,577	7,856	7,931	8,781	8,087	8,395	8,157	7,554	7,308	7,030	6,549	8,456	94,681
志摩館	10,498	7,235	10,571	10,838	10,190	10,460	9,673	9,504	9,444	9,682	9,068	10,597	117,760
計	47,730	46,029	48,635	50,608	52,155	46,738	45,655	44,675	41,571	42,859	37,055	47,897	551,607

蔵書構成

令和8年3月31日現在

区 分		本 館	二丈館	志摩館	総合計
一 般 書		118,629	67,514	47,275	233,418
0	総 記	4,232	1,771	1,079	7,082
1	哲 学	4,459	3,028	1,552	9,039
2	歴 史	12,830	6,802	4,545	24,177
3	社会科学	15,761	10,739	5,083	31,583
4	自然科学	9,400	4,880	3,424	17,704
5	技術・工学	12,968	6,728	5,664	25,360
6	産 業	5,445	2,439	1,720	9,604
7	芸 術	10,829	6,165	4,652	21,646
8	言 語	2,109	1,145	849	4,103
9	文 学	15,167	9,531	5,356	30,054
F	現代小説	25,412	14,245	13,347	53,004
C	紙芝居	0	0	0	0
E	絵 本	17	41	4	62
児 童 書		57,626	26,183	24,875	108,684
0	総 記	627	266	291	1,184
1	哲 学	438	290	267	995
2	歴 史	1,989	955	1,157	4,101
3	社会科学	2,558	923	1,040	4,521
4	自然科学	4,274	1,833	1,758	7,865
5	技術・工学	1,781	687	761	3,229
6	産 業	1,108	437	508	2,053
7	芸 術	1,892	953	936	3,781
8	言 語	508	308	324	1,140
9	文 学	15,351	7,949	7,275	30,575
F	現代小説	818	496	518	1,832
C	紙芝居	2,010	860	708	3,578
E	絵 本	24,251	10,226	9,332	43,809
B T	ブラックシアター	13	0	0	13
P T	パネルシアター	8	0	0	8
雑 誌		4,543	1,512	1,289	7,344
A V		0	697	0	697
総 合 計		180,798	95,906	73,439	350,143

糸島市立図書館の沿革

軽快なフットワーク ～スタートは移動図書館から～

●市民運動(旧前原市)の経緯

- ・平成6年に「図書館建設の援助をする会」が、図書館建設に関する署名16,420人分集め市長に提出。地方紙に図書館に関する原稿を投稿連載18回
- ・同会が平成7年の市民まつりに、朝倉町の移動図書館車(BM)おひさま号を借用展示
- ・平成8年と9年には、伊万里市のBMぶっくんを市民まつりに借用展示
- ・平成10年に移動図書館導入検討委員会の委員として市民参画、導入の答申書を作成
- ・平成10年の市民まつりには、市のBMを展示協力
- ・平成11年の市長選挙時、立候補者に図書館に関する公開質問状を提出
- ・平成11年の市民まつりで、お話の森を企画。手作りブックバック300枚を子どもに配布
- ・平成12年の市民まつりで、お話のコーナーを開催

●図書館の沿革

平成 9 年	移動図書館導入を決定(総務部企画課が所管)
10月	生涯学習審議会が生涯学習基本計画を中間答申
平成10年 1月	移動図書館導入検討委員会を設置、諮問
3月	移動図書館導入検討委員会から答申
4月	教育部社会教育課に業務移管(係員1名を準備事務に当てる)
5月	図書司書(嘱託)2名任用 BMの愛称及びデザインを公募。愛称「ぱびるす号」に決定
6月	図書購入基本契約(マーク)を締結(TRC)。電算システム決定
7月	選書委員会を設置。生涯学習審議会が最終答申
8月	巡回地点の選考及び説明会を開催
9月	図書館講習会を開催、演題「図書館を考えてみよう」 講師：佐賀市立図書館館長 千葉 治氏
10月	検察庁跡地及び事務所を移動図書館事務所に改修 移動図書館利用カード作成
12月	移動図書館開館(13日からBM1台で、26か所を巡回)
平成11年 4月	行政機構改革により社会教育課図書館係を設置 正規職員1名配置、図書司書(嘱託)1名増員(係員4名となる)
9月	BMを1台追加購入
10月	巡回地点を39か所に

平成12年	2月	移動図書館運営委員会を開催
	4月	図書司書（嘱託）1名増員（係員5名となる）
	8月	図書館建設基礎調査ワーキンググループ設置（市職員9名）
	10月	図書館講演会を開催、演題「市民とともに図書館をたてる」 講師：伊万里市教育委員会生涯学習課長 古瀬 義孝氏
		図書館建設基礎調査ワーキンググループ県外先進図書館調査 佐賀県（伊万里市・武雄市）、滋賀県（近江八幡市・能登川町）
平成13年	1月	同ワーキンググループ県外先進図書館調査 大分県（宇佐市・中津市）、広島県（小野田市・廿日市市）、荏田町
	3月	図書館建設懇話会設置（市民15名）
	4月	広域利用開始（福岡都市圏22市町村）。巡回地点を40か所に
	5月	図書館建設基礎調査中間報告
	11月	図書館建設懇話会先進図書館視察 佐賀県（佐賀市・三日月町） 図書館建設基礎調査最終報告
平成14年	4月	ブックスタート事業開始
	5月	PFI導入可能性調査開始。学校との連携会議開催
	6月	文庫連絡会議開催
	10月	文庫まつり開催
	11月	ブックトーク講習会開催
平成15年	1月	移動図書館本館建設懇話会（3回）
	2月	PFI導入可能性調査報告。移動図書館運営委員会
	5月	前原市図書館建設工事設計業務委託契約締結
	7月	第1回～第3回 前原市図書館建設懇話会開催
平成16年	4月	第4回前原市図書館建設懇話会開催
	6月	前原市図書館建設工事実施設計完了
	7月	第5回前原市図書館建設懇話会開催（最終回）
	8月	前原市図書館建設工事着工
平成17年	7月	前原市図書館建設準備のためBM巡回中止。前原市図書館竣工
	10月	読書推進講演会開催
	11月	新図書館システム稼動。 前原市図書館（愛称：ぱびるす館）開館（11月30日） ※ 蔵書冊数合計78,568冊 （内訳）・ぱびるす館53,865冊（内児童書14,960冊） ・移動図書館24,703冊（内児童書18,836冊）
	12月	おはなし会（毎月第2・4土曜日）開始
平成18年	毎月	ブックスタート（毎月2回・7か月乳児健診時）開催
	1月	BM巡回再開（25箇所）

	4月	子ども読書の日おはなし会開催
	8月	夏休み子ども教室開催
	8～9月	読書啓発ポスターコンクール開催
	9月	読み聞かせボランティア講座開催
	10月	第1回前原市文庫連絡会開催
	10～11月	読書週間の取組み（読書啓発ポスターコンクール作品展示、推薦書籍の特別展示、ぱびるすだより発行等） 図書館開館1周年記念事業開催①（読み聞かせ講演会） 第1回前原市図書館と学校の連携会議開催
	12月	図書館開館1周年記念事業開催②（リタイア生活講座）
平成19年	4月	BM巡回箇所の変更（10か所：8保育所、2分校）
	7月	ブックリサイクル（本の無料配布）開催
	10月	子どもフェスタ in まえばる2007参加（ぱびるす号によるPR等）
	10～11月	読書ボランティア講座（レベルアップ初級）開催
	11月	インターネット予約システム開始 読書まつり開催（読み聞かせ、ブラックシアター等）
平成20年	5月	YA（ヤングアダルト）本研究会（中高生による選書委員会、2か月に1回）
	9月	「子どもの読書」関連団体ネットワーク前原 講演会開催
	12月	図書館開館3周年記念事業①「宮沢賢治ワールド」開催
平成21年	2月	図書館開館3周年記念事業②「怡土・高祖城落城記」講演会開催
	10月	子どもフェスタ in まえばる2009with 二丈・志摩に参加（ぱびるす号によるPR等）
	11月	図書館開館4周年記念事業「糸島を知ろう～前原・志摩・二丈の魅力！」講演会開催
	12月	本のわくわく探検事業「読書フォーラム 内田麟太郎氏講演会」開催
平成22年	1月	糸島市の誕生 「糸島市図書館」に名称変更 貸出冊数を旧二丈・志摩町民を3冊から5冊に変更 予約冊数を1人10冊に変更
	4月	BMの巡回先を保育園20カ所に拡大（分校を含む） ブックスタートの対象児7か月を10か月に変更
	10月	二丈館・志摩館準備に嘱託職員2名と臨時職員2名増員 館長他6名で先進地視察を実施（10月15～16日）、視察先7館
	11月	福岡県緊急雇用創出事業を活用し、二丈・志摩館の蔵書として寄贈 や移管本約25,000冊の目録作成と装備を委託
	12月	地域活性化交付金（住民生活に光をそぐ交付金）事業で二丈・志摩館の図書購入を申請 図書館開館5周年記念事業「降倭武将沙也可は原田信種か？」講演会開催

平成23年	2月	新図書館システム導入
	3月	二丈・志摩館で書架の設置、図書納入開始 貸出冊数の施行規則の見直し（23年度から貸出冊数10冊へ）
	4月	貸出冊数を5冊から10冊へ変更
	8月	夏休み子ども教室開催 糸島市子ども読書推進計画策定委員会設置
	8～9月	読書啓発ポスターコンクール開催 読み聞かせボランティア講座開催
	9月	二丈館、志摩館各職員1名、嘱託職員2名、臨時職員2名の5名体制 糸島市立図書館条例を改正し、「 糸島市図書館、糸島市図書館二丈館、糸島市図書館志摩館 」に名称変更
	10月	糸島市図書館二丈館・糸島市図書館志摩館開館 オープニング式 開館記念講演会 二丈館「池田香代子氏講演会」 志摩館「清水克衛氏講演会」
平成24年	1月	糸島市立図書館サービス基本計画検討委員会設置
	3月	糸島絵本カーニバル開催（九州大学子どもプロジェクト）
	8月	小学生読書リーダー養成講座（主催：福岡教育事務所）
	10月	糸島市子ども読書活動推進計画策定
平成25年	8月	第1回糸島市小学生読書リーダー養成講座 図書館等教育関連施設整備事業市民懇談会
	9月	糸島市立図書館サービス基本計画策定
	12月	貸出冊数を10冊から20冊へ変更
平成26年	2月	雑誌スポンサー制度施行
	3月	小学生読書リーダー事例発表会（桜野小学校） 移動図書館廃止
	4月	図書有料宅配サービス開始 二丈館利用者懇談会（平成27年1月までに全8回開催）
	5月	志摩館利用者懇談会（平成27年1月までに全7回開催）
	6月	読み聞かせボランティア中級講座
	9月	図書館等教育関連施設着工 糸島市図書館二丈館講演会「自然と生きる。糸島で生きる。」畠山千春氏
	10月	糸島市図書館志摩館講演会「ももんちゃんとあそぼう」とよたかずひこ氏
平成27年	1月	小学生読書リーダー事例発表会（一貴山小、怡土小、加布里小）
	3月	図書館等教育関連施設竣工
	7月	糸島市図書館開館 開館記念式（ふるさとエッセイ入賞者表彰） 開館記念講演会「岡野雄一氏講演会」

	8月	開館記念講演会「栗林慧氏講演会」
平成28年	1月	小学生読書リーダー事例発表会（可也小、長糸小、波多江小）
	4月	糸島市図書館二丈館・糸島市図書館志摩館開館
	8月	中学生読書活動サポーター養成事業開催
	8月	糸島市立図書館協議会発足 第1回開催
	8月	糸島市立図書館協議会設置開催
平成29年	1月	小学生読書リーダー事例発表会（東風小、引津小、深江小）
	5月	第1回糸島市立図書館協議会開催
	8月	第2回糸島市立図書館協議会開催
	10月	糸島市立図書館利用者満足度に関するアンケート調査
	10月	第2次糸島市子ども読書活動推進計画策定
平成30年	2月	小学生読書リーダー事例発表会（福吉小、前原小、前原南小）
	2月	利用者懇談会（糸島市図書館、二丈館、志摩館 各館1回ずつ開催）
	2月	読書手帳システム導入
	3月	家読推進事業として、リーフレットと司書おすすめ本リストの作成・配布
	7月	貸出本の電話とインターネットによる返却期限延長サービス開始
	7月	糸島市図書館リニューアル3周年記念・家読推進事業「小澤俊夫氏講演会」
	7月	第1回糸島市立図書館協議会開催
平成31年	1月	利用者懇談会（糸島市図書館、二丈館、志摩館 各館1回ずつ開催）
	2月	小学生読書リーダー事例発表会（南風小、雷山小）
令和元年	6月	第1回糸島市立図書館協議会
	10月	新元号令和制定記念講演会 「万葉集と大伴旅人 ～なぜ梅花の宴か？～」講師：稲田 幸氏
	11月	市制施行10周年記念講演会 「日本の四季と季節の言葉～私の読書～」講師：吉竹 顕彰氏 市制10周年記念・家読推進事業講演会 「『読書は人の心を豊かにする』というけれど、、、」講師：清水 眞砂子氏
	3月	糸島市小学生読書リーダー養成講座終了
令和2年	1月	利用者懇談会（糸島市図書館、二丈館、志摩館 各館1回ずつ開催）
	2月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館（2/29～5/18）
	4月	地方公務員法及び地方自治法の改正により、嘱託職員、臨時職員はすべて 会計年度任用職員に移行（本館13名、二丈館4名、志摩館4名）
	8月	第1回糸島市立図書館協議会（書面）
令和3年	3月	第2回糸島市立図書館協議会（書面）
	4月	勤務時間の変更により会計年度任用職員増員 本館15名（+2）、二丈館5名（+1）、志摩館5名（+1） 糸島市立図書館電子書籍サービス開始

	5月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館 (5/12～6/20、8/7～9/12)
	6月	第1回糸島市立図書館協議会(書面)
	10月	国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス開始
令和4年	1月	郷土資料デジタル化による資料公開
	2月	第2回糸島市立図書館協議会(書面)
	3月	『糸島市読書ふれあい推進基本計画～第2次糸島市立図書館サービス 基本計画・第3次糸島市子ども読書活動推進計画～』策定
	4月	勤務時間の変更により会計年度任用職員増員 本館17名(+2)
	5月	宇根 豊氏講演会 「生きものと稲がいっしょに育つのは、なぜ？」講師：宇根 豊氏
	10月	秋の読書週間講演会 「言葉を楽しむ」講師：東 直子氏
令和5年	2月	サピエ図書館の館内利用サービス開始
	5月	第1回糸島市立図書館協議会
	11月	秋の読書週間講演会 「宮田 ちひろさん講演会」講師：宮田 ちひろ氏
	3月	中学生読書サポーター養成事業終了
令和6年	2月	第2回糸島市立図書館協議会
	5月	第1回糸島市立図書館協議会
令和7年	1月	糸島市立図書館の日曜・休日の開館時間を17時から18時に延長
	2月	第2回糸島市立図書館協議会
	5月	第1回糸島市立図書館協議会 糸島市読書ふれあい推進基本計画(R4年度～R12年度)の中間見直し
	6月	電子カードシステム(スマートフォン等によるバーコード)利用開始
	7月	市内小中学生への電子書籍サービス利用開始(ID付与)
	8月	第2回糸島市立図書館協議会
	11月	糸島市立図書館開館20周年記念講演会(深江コミュニティセンター) 『小惑星探査機「はやぶさ2」の挑戦』 講師：岡崎隆司氏 九州大学大学院理学研究院准教授
	11月	第3回糸島市立図書館協議会
令和8年	2月	第4回糸島市立図書館協議会
	3月	糸島市読書ふれあい推進基本計画(R4年度～R12年度)中間見直しの策定

●成果指標一覧(R7年度実績)

具体的な取組		頁	成果指標	令和7年度 指標	令和7年度		令和8年度 目標値
					実績	進捗率	
基本方針1 『本と出会う環境の充実』	1)蔵書資料の充実	17	蔵書数	354,163冊	350,143冊	99%	357,705冊
			電子書籍数	11,087冊	11,000冊	99%	11,287冊
	2)郷土資料の収集・保存・活用・継承	17	郷土資料数	6,227冊	6,407冊	103%	6,509冊
	3)電子書籍サービスの充実	18	電子書籍サービス利用者延べ人数	20,190人	23,099人	114%	20,380人
			電子書籍数	11,087冊	11,000冊	99%	11,287冊
			電子書籍貸出冊数	14,100冊	11,045冊	78%	14,250冊
	4)多様な利用者に応じた読書支援	18	電子書籍貸出冊数	14,100冊	11,045冊	78%	14,250冊
			サピエ加入	加入	加入	100%	加入
			外国語資料数	900冊	1,009冊	112%	930冊
	5)レファレンスの充実	19	蔵書数	354,163冊	350,143冊	99%	357,705冊
			レファレンス情報の発信	2回	2回	100%	2回
	6)コミュニティセンターとの連携	19	団体貸出延べ件数	1,573件	1,398件	89%	1,604件
	7)暮らしに役立つ糸島市立図書館	19	図書館利用者満足度	90.5%	89.5%	99%	91.0%
	8)糸島市立図書館におけるイベントの実施	20	図書館利用者満足度	90.5%	89.5%	99%	91.0%
9)情報発信の充実・拡大	20	としょかん通信発行回数	12回	11回	92%	12回	
		図書館ホームページ更新回数	月1回以上	月1回以上	—	月1回以上	
基本方針2 『子ども読書活動の充実』	1)家読(うちどく)の推進	21	図書館資料貸出利用者延べ人数	119,080人	118,226人	99%	119,780人
			不読率(小学2年生)	—	—	—	2.0%
			不読率(小学4年生)	—	—	—	2.1%
			不読率(小学6年生)	—	—	—	7.5%
			不読率(中学2年生)	—	—	—	13.7%
			不読率(高校2年生)	—	—	—	35.3%
	2)読み聞かせの機会の提供と充実	21	団体貸出延べ件数	1,573件	1,398件	89%	1,604件
	3)ブックスタート事業	21	ブックスタート事業 図書館司書派遣回数	24回	24回	100%	24回
	4)赤ちゃんのおはなし会・ちい ちやい子のおはなし会	22	赤ちゃんのおはなし会・ ちいちやい子のおはなし会回数	24回	24回	100%	24回
	5)定例おはなし会	22	定例おはなし会回数	74回	73回	99%	74回
	6)学校図書館の充実と糸島市立 図書館による支援促進	23	児童書数	107,336冊	108,684冊	101%	108,336冊
学校貸出延べ件数			33件	25件	76%	36件	
学校貸出冊数			692冊	247冊	36%	993冊	

具体的な取組		頁	成果指標	令和7年度 指標	令和7年度		令和8年度 目標値
					実績	進捗率	
基本方針2 『子ども読書活動の充実』	7) 司書教諭・学校司書との連携	23	中学生読書活動サポーター数	-	-	-	-
			不読率(小学2年生)	-	-	-	2.0%
			不読率(小学4年生)	-	-	-	2.1%
			不読率(小学6年生)	-	-	-	7.5%
			不読率(中学2年生)	-	-	-	13.7%
			不読率(高校2年生)	-	-	-	35.3%
	8) YA本研究会	23	不読率(中学2年生)	-	-	-	13.7%
			不読率(高校2年生)	-	-	-	35.3%
	9) 学校における読書活動の推進	24	不読率(小学2年生)	-	-	-	2.0%
			不読率(小学4年生)	-	-	-	2.1%
			不読率(小学6年生)	-	-	-	7.5%
			不読率(中学2年生)	-	-	-	13.7%
			不読率(高校2年生)	-	-	-	35.3%
	10) 読書感想文・読書感想画の推進	24	不読率(小学2年生)	-	-	-	2.0%
			不読率(小学4年生)	-	-	-	2.1%
			不読率(小学6年生)	-	-	-	7.5%
			不読率(中学2年生)	-	-	-	13.7%
基本方針3 『市民とともに成長』	1) 読書活動ボランティアの育成と推進	25	読書活動ボランティア延べ人数	183人	111人	61%	198人
	2) 文庫活動団体・読書活動ボランティア等の支援	25	読み聞かせボランティア養成講座回数	1回	1回	100%	1回
	3) 九州大学との連携事業	25	九州大学との連携事業回数	1回	1回	100%	1回
	4) 糸島市立図書館の安全・快適な整備	26	図書館利用者満足度	90.5%	89.5%	99%	91.0%
	5) 図書館サービスの充実	26	図書館利用者満足度	90.5%	89.5%	99%	91.0%
			雑誌スポンサー数	10件	9件	90%	11件

糸島市読書ふれあい推進基本計画 令和8年度実施計画「子ども向けイベント一覧」

No.	事業名	主催館	対象者	開催日時（予定）	事業概要
1	定例おはなし会	全館	おおよそ3歳～	本館：毎週土曜日 二丈館：毎月第3土曜日 志摩館：毎月第3日曜日	読書ボランティアの協力を得ながら、絵本の読み聞かせや手遊びを行う。
2	赤ちゃんのおはなし会	本館	0歳児	毎月第4金曜日	読書ボランティアの協力を得ながら、絵本の読み聞かせや手遊びを行う。
3	ちいちゃい子のおはなし会	本館	1～2歳	毎月第2金曜日	読書ボランティアの協力を得ながら、絵本の読み聞かせや手遊びを行う。
4	出張図書館	志摩館	志摩中学生	4/21（火）～6/26（金）	志摩館と志摩中学校の連携事業。志摩館所蔵の本を志摩中学校で貸し出すことにより、中学生の本への興味を喚起し、読書の楽しさを知ってもらう。
5	本のお楽しみ袋	二丈館	全世代	4/25（土）【春の読書週間】	図書館司書が選書した本のセットを貸し出すことにより、新たな本との出会いを楽しんでいただく。
6	おはなし会スペシャル	本館	幼児小学生	5/9（土）【子ども読書の日】	大型絵本、人形劇など、いつもとちよっと違うおはなし会を開催する。
7	七夕飾りをつくろう（展示）	志摩館	全世代	6/28（日）～7/8（火）	交流プラザ志摩館1階ロビーに七夕飾りを展示する。
8	どきどき図書館員体験	二丈館 本館	小学生	7/25（土） 10/25（日）	図書館に興味関心を持ってもらうため、図書館員を体験する。
9	夏休み子ども教室 「さわって楽しむ布の絵本」 夏休み子ども教室 「感じて♪アフリカリズム」 夏休み子ども教室 〈九州大学との連携事業〉	本館 本館 二丈館	全世代 小学生 中学生 小学生	8/2（日）～6日（木） 8/23（日） 8/22（土）	図書館では開架に展示していない布絵本に、実際にさわって楽しんでもらう機会を提供する。 アフリカの打楽器のリズムに合わせて、歌ったり、踊ったり言葉を使わないコミュニケーションや西アフリカの文化を体感する機会の提供。 科学工作教室を来館のきっかけとし、工作や科学に関する資料を紹介して図書館の利用や読書活動につなげる。
10	夏休み工作教室	志摩館	小学生	8月2日（日）	紙技法を体験し作品を作ること、夏休みの思い出作りや自由研究のサポーターに役立ててもらおう。
11	Y A 本研究会	本館	中学生 高校生	5/24（日）、6/14（日）、7/12（日）、8/16（日） 12/6（日）、2/7（日）	中学生・高校生と図書館司書で構成されるY A 本研究会が、Y A 本のおすすめリストを作成し情報発信を行う。 また、ビブリオバトルを通じて本への興味を深める。
12	クリスマスおはなし会	二丈館 志摩館	幼児 小学生	12/19（土） 12/20（日）	クリスマスバスジョンのおはなし会。

糸島市読書ふれあい推進基本計画 令和8年度実施計画「一般向けイベント一覧」

No.	事業名	主催館	対象者	開催日時（予定）	事業概要
1	本のお楽しみ袋	二丈館	全世代	4/25（土）【春の読書週間】	図書館司書が選書した本のセットを貸し出すことにより、新たな本との出会いを楽しんでいただく。
2	ブックリサイクル	本館	全世代	5/6（火）	図書館での役目を終えた図書、保存期限の切れた雑誌等を無料で配付する。
		志摩館		6/13（土）	
		二丈館		9/12（土）	
3	読書ボランティア初級講座	本館	成人	6/26（金） 基礎講座 7/10（金） 読み聞かせ実習 7/17（金） 交流会	おはなし会等の読書活動を継続的に発展させるため、読書ボランティア初級講座を実施する。 全3回の、基礎講座、読み聞かせ実習を行い、実際に活動してある読書ボランティアとの交流会を通じて読書ボランティアの基礎を学ぶ。
4	七夕飾りを作ろう（展示）	志摩館	全世代	6/28（日）～7/8（火）	図書館利用の活性化を図るため、交流プラザ志摩館1階ロビーに七夕飾りを展示する。
5	大人向け講演会	二丈館	中学生以上	10/31（土）	身近な歴史に関する講演会を行い、関連本の紹介をして図書館の利用につなげる。
6	本のお楽しみ袋	志摩館	全世代	10/31（土）	図書館司書が選書した本のセットを貸し出すことにより、新たな本との出会いを楽しんでいただく。

○糸島市立図書館条例

平成22年 1 月 1 日

条例第157号

改正 平成23年 6 月21日 条例第16号

(題名改称)

平成26年 3 月31日 条例第 8 号

平成27年 3 月27日 条例第10号

平成28年 3 月28日 条例第18号

令和 5 年 9 月26日 条例第16号

令和 7 年 9 月30日 条例第22号

(設置)

第 1 条 市民の教育と文化の発展に寄与するため、糸島市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(平23条例16・一部改正)

(区分、名称及び位置)

第 2 条 図書館は、本館及び分館をもって構成し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

区分	名称	位置
本館	糸島市図書館	糸島市前原東一丁目 3 番 1 号
分館	糸島市図書館二丈館	糸島市二丈深江一丁目 1 番20号
	糸島市図書館志摩館	糸島市志摩初二丁目 1 番 8 号

(平27条例10・全改、令 5 条例16・令 7 条例22・一部改正)

(事業)

第 3 条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、整理し、及び保存すること。
- (2) 図書館資料を市民等の利用に供し、その利用のための相談に応じること。
- (3) 読書会、研究会、講演会、資料展示会等を開催し、その奨励を行うこと。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、図書館の設置の目的の達成に必要なこと。

(平26条例 8 ・一部改正)

(職員)

第 4 条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(秘密を守る義務)

第 5 条 職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(入館の制限)

第6条 糸島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、図書館を利用する者（以下「利用者」という。）が、次の各号のいずれかに該当するときは、その入館又は利用を制限することができる。

- (1) 他人に迷惑をかけ、又はそのおそれがあるとき。
- (2) 他人に危害を及ぼすおそれのある物品又は動物類（身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）に規定する身体障害者補助犬を除く。）を携行するとき。
- (3) 図書館の施設、設備又は図書館資料を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (4) その他管理上支障があると認めるとき。

（利用者の管理義務）

第7条 利用者は、利用期間中その利用に係る図書館の施設、設備及び図書館資料を、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

（損害賠償）

第8条 利用者がその責めに帰すべき事由により、図書館の施設、設備又は図書館資料を破損し、滅失し、又は汚損して本市に損害を与えたときは、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事由があると認めるときは、この限りでない。

（図書館協議会）

第9条 図書館の運営に関し必要な事項を審議するため、糸島市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前3項に定めるもののほか協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

（平28条例18・追加）

（委任）

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

（平28条例18・旧第9条繰下）

附 則

この条例は、平成22年1月1日から施行する。

附 則（平成23年6月21日条例第16号）

この条例は、平成23年10月1日から施行する。

附 則（平成26年3月31日条例第8号）
この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月27日条例第10号）
この条例は、平成27年7月1日から施行する。

附 則（平成28年3月28日条例第18号）
この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和5年9月26日条例第16号）
この条例は、令和5年11月3日から施行する。

附 則（令和7年9月30日条例第22号）
この条例は、令和7年11月1日から施行する。

○糸島市立図書館条例施行規則

平成22年 1 月 1 日

教育委員会規則第24号

改正 平成23年 3 月29日教委規則第 3 号

平成23年 9 月30日教委規則第 6 号

(題名改称)

平成25年11月28日教委規則第 7 号

平成26年 3 月31日教委規則第10号

平成27年 3 月31日教委規則第 3 号

平成28年 3 月30日教委規則第 4 号

令和 2 年 3 月30日教委規則第 2 号

令和 3 年 3 月 8 日教委規則第 3 号

令和 4 年 3 月25日教委規則第 4 号

令和 4 年12月28日教委規則第 6 号

令和 6 年12月 3 日教委規則第 3 号

令和 7 年 3 月31日教委規則第 1 号

(趣旨)

第1条 この規則は、糸島市立図書館条例（平成22年糸島市条例第157号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(平23教委規則 6 ・ 一部改正)

(開館時間)

第2条 糸島市立図書館（以下「図書館」という。）の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、糸島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(平23教委規則 6 ・ 令 6 教委規則 3 ・ 一部改正)

(休館日)

第3条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 月曜日

(2) 12月28日から翌年の 1 月 4 日までの日

(3) 館内整理日（毎月第 4 水曜日）

(4) 特別整理期間（毎年 1 回15日以内で、教育委員会が定める期間）

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(令 4 教委規則 6 ・ 一部改正)

(入館者の心得)

第4条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 他人に迷惑をかけること。
- (2) 喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食しないこと。
- (4) 管理上の必要から行う職員の指示又は指導に従うこと。
- (5) その他館内の秩序を乱す行為をしないこと。

(平27教委規則3・一部改正)

(貸出しの対象者)

第5条 図書、記録、郷土資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の貸出しを受けることができる者は、次に掲げる者とする。ただし、電子書籍にあつては、第1号、第2号及び第4号に掲げる者とする。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市内に通勤し、又は通学する者
- (3) 福岡地区公共図書館等の広域利用に関する協定を締結した市町に居住する者
- (4) その他館長が認める者

(平23教委規則3・令3教委規則3・一部改正)

(利用カードの交付等)

第6条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、糸島市立図書館利用カード申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）を館長に提出し、糸島市立図書館利用カード（以下「利用カード」という。）の交付を受けなければならない。この場合において、個人番号カード、運転免許証その他申込書に記載の事項を証する書類を提示しなければならない。

- 2 館長は、前項の申込の内容を確認のうえ、貸出しの対象者と認めるときは、利用カードを交付し、利用者名簿に登録するものとする。
- 3 利用カードの有効期限は、3年とする。
- 4 第2項の規定により登録を受けた者（以下「登録者」という。）は、申込書に記載の事項に変更が生じたとき、又は利用カードを紛失したときは、速やかに館長に届け出なければならない。
- 5 登録者は、利用カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は利用カード番号若しくはバーコードを他人に利用させてはならない。
- 6 利用カード又はバーコードが登録者本人以外の者に使用され、図書館資料の紛失等の損害が生じたときは、その責めは当該登録者本人が負うものとする。

(平28教委規則4・令3教委規則3・令6教委規則3・令7教委規則1・一部改正)

(貸出しの手続)

第7条 登録者は、図書館資料（電子書籍を除く。）の貸出しを受けようとするときは、

利用カード又はバーコードを職員に提示しなければならない。

- 2 登録者は、電子書籍の貸出しを受けようとするときは、インターネットを通じて利用カード番号を入力しなければならない。

(令3教委規則3・令7教委規則1・一部改正)

(貸出しの制限)

第8条 館長は、貸出しを不相当と認める図書館資料を指定し、貸出しを制限することができる。

(貸出しの冊数及び期間)

第9条 図書館資料の貸出しを受けることができる冊数は、登録者1人につき、図書館資料(電子書籍を除く。)は20冊以内、電子書籍は3冊以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

- 2 図書館資料の貸出期間は、貸出しを受けた日から起算して15日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。
- 3 前項の貸出期間は、当該図書館資料に予約がある場合を除くほか、返却日から起算して15日を限度として延長することができる。

(平23教委規則3・平25教委規則7・平26教委規則10・令3教委規則3・一部改正)

(貸出しの停止)

第10条 館長は、返却期限までに図書館資料を返却しない登録者その他条例及びこの規則に従わない登録者に対して、図書館資料の貸出しを一定期間停止することができる。

(団体貸出し)

第11条 図書館資料の団体貸出しを受けることができる団体は、市内の保育所・学校等及び地域又は学校等を中心として主体的に読書活動を行う市内の団体で館長が適当と認めるものとする。

- 2 図書館資料の貸出しを受けようとする団体は、糸島市立図書館団体利用カード申込書(様式第2号)を館長に提出し、糸島市立図書館団体利用カード(以下「団体利用カード」という。)の交付を受けなければならない。
- 3 館長は、前項の申込の内容を確認のうえ、適当と認めるときは、団体利用カードを交付し、利用者名簿に登録するものとする。
- 4 団体利用カードの有効期限は、3年とする。
- 5 第6条第4項から第6項まで、第7条、第8条及び前条の規定は、団体貸出しについて準用する。
- 6 団体貸出しに係る貸出冊数、期間その他必要な事項は、館長が別に定める。

(平26教委規則10・平28教委規則4・令3教委規則3・一部改正)

(寄贈及び寄託)

第12条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

- 2 寄贈及び寄託を受けた図書館資料は、他の図書館資料と同様の取扱いをするものとする。
- 3 図書館資料の寄贈及び寄託に要する経費は、寄贈者及び寄託者の負担とする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、この限りでない。
- 4 図書館は、寄託を受けた図書館資料がやむを得ない事由により滅失し、又は損傷したることについて、その責めを負わない。

(平26教委規則10・旧第13条繰上)

(図書館資料の複写)

第13条 図書館資料の複写をしようとする者は、別に定めるところにより、館長に申し込まなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、館長は複写を認めない。

- (1) 著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定に違反するおそれがあると認めるとき。
- (2) 複写により図書館資料に損傷を来すおそれがあると認めるとき。
- (3) その他館長が複写を不相当と認めるとき。

(平26教委規則10・旧第14条繰上)

(図書館協議会)

第14条 条例第9条に規定する糸島市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長それぞれ1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 5 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 6 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(平28教委規則4・追加、令2教委規則2・令4教委規則4・一部改正)

(補則)

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(平26教委規則10・旧第15条繰上、平28教委規則4・旧第14条繰下)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成22年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の前原市図書館条例施行規則（平成17年前原市教育委員会規則第4号）の規定によりされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりされたものとみなす。

附 則（平成23年3月29日教委規則第3号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月30日教委規則第6号）
（施行期日）

- 1 この規則は、平成23年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際現に改正前の糸島市図書館条例施行規則の規定により交付されている糸島市図書館利用カードは、改正後の糸島市図書館条例施行規則の規定により交付された糸島市図書館利用カードとみなす。

附 則（平成25年11月28日教委規則第7号）

この規則は、平成25年12月1日から施行する。

附 則（平成26年3月31日教委規則第10号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月31日教委規則第3号）

この規則は、平成27年7月1日から施行する。

附 則（平成28年3月30日教委規則第4号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月30日教委規則第2号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月8日教委規則第3号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月25日教委規則第4号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年12月28日教委規則第6号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和6年12月3日教委規則第3号）

（施行期日）

- 1 この規則は、令和7年1月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正前の様式による糸島市立図書館利用カード申込書の用紙は、この規則の施行後においても当分の間使用することができる。

附 則（令和7年3月31日教委規則第1号）

この規則は、令和7年6月1日から施行する。

糸島市立図書館運営方針

1. 糸島市立図書館は、市民の教育と文化の発展に寄与するため、資料の提供を通して市民の「知る権利」を保障し、生涯にわたる自己学習に資するよう努める。
2. 資料の収集にあたっては、可能な限り市民の要求に沿って収集する。
3. 資料の提供にあたっては、図書館における閲覧、貸出のみならず、インターネット、団体貸出、相互貸借などを通して、全域的な奉仕活動の充実を図る。
4. 『糸島市読書ふれあい推進基本計画』の基本理念「だれもが生涯を通して読書に親しみ学び続けることのできるまち」を目指し、あらゆる年齢層の利用者に支持されるよう、基本方針に基づいた図書館づくりに努める。とりわけ、将来を担う子どもたちの読書活動推進の充実を図る。
5. 利用者のプライバシー、人権を尊重し、知識と心の交流の場を提供する。
6. 常に職員の資質向上に努め、業務の改善を図り、より多くの利用者に支持される図書館づくりをめざす。
7. 他の各種図書館との相互協力はもとより、学校教育・社会教育関連の諸機関、施設との連携協力を努め、もって糸島市全体の教育文化の向上に寄与する。

糸島市立図書館資料収集方針

- 1 糸島市立図書館は、市民の「知る権利」を社会的に保障するため、市民の要求に沿った多様な資料を収集するよう努める。寄贈による図書の受入についてもこの方針に準じて判断する。
- 2 資料の収集においては「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会1979年改定)の指し示すところにしたがい、特定の立場からの意見に左右されことなく、広く市民の要求に応えることができるよう努める。
ただし、人権・プライバシーの侵害及び差別を助長するおそれのあるものは除外するよう努める。
- 3 収集する資料は、専門的職員(司書)を中心とする選書委員会を経て、館長が決定する。
- 4 収集する資料の形態は、図書・雑誌、紙芝居等紙葉を媒体とした資料を主とし、必要に応じてその他の電子媒体資料、視聴覚資料等を収集する。紙葉を媒体とする資料であっても試験問題集・学習参考書の類や書き込み・切り取り・組み立てを目的とした資料は収集しない。電子媒体資料、視聴覚資料については、本図書館が貸出行為を行うことにより著作権を侵害する恐れのあるものは収集しない。

5 資料の内容が古くなったものはできるだけ更新するように努め、汚・破損、亡失したものは、できるだけ補充するように努める。

6 以下、資料内容の特性毎に基本的な方針を示す。

1) 一般書

市民の生涯学習を支援するため、市民の要望するものを的確に把握するよう努め、その意見、要望に沿って資料を収集するように努める。ただし、資源の有効利用を図る必要もあることから、一時的な娯楽・実用書とみなされるものは収集しないことがあり、ベストセラーの類も、原則として、複本を購入することはしない。

2) 児童書

読書を通して子どもたちが豊かな感性と創造力を養うことができるよう、乳幼児・児童・生徒といった成長につながる図書を各分野にわたり収集する。

特に絵本については、長く支持され読み継がれている評価の定まった作品を中心に収集する。また、地域文庫、学校とも連携をとりつつ、全域的な充足を図る。この場合にはあえて複本を購入することがある。

3) 参考図書

日常的な調査・研究に対応できるよう、基本的な辞書・辞典類を中心に収集する。

4) 行政資料

糸島市及び関係機関で発行された資料は、網羅的に収集する。

5) 郷土資料

糸島市について書かれた資料及び糸島市民により書かれたあらゆる主題の資料について、網羅的に収集するよう努める。周船寺、今宿を含む旧糸島郡に関する資料の収集にも留意する。

6) 逐次刊行物

新聞、雑誌については市民生活にとって基本的と思われるものを選択的・継続的に収集する。

7) 視聴覚資料

当面はCD・DVDを収集し、教養、娯楽、学習など多様な利用目的に対応できるよう幅広い分野から収集する。

8) 障がい者サービス用資料

活字による読書が困難な方に対して、利用できる形で提供する。当面は、大活字本、LLブック、点字絵本などを中心に収集する。

9) 漫画

ストーリーが優れ、一般文学書と比較しても遜色のない作品を収集する。

また、漫画で表現することによって、主題がより理解しやすくなっているものを収集する。

10) 電子書籍

市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを主な目的として、幅広い分野から収集するとともに、利用者のニーズや話題性を考慮する。また、郷土資料の電子化に積極的に取り組む。



糸島市立図書館

○糸島市図書館（本館）

〒819-1119 糸島市前原東一丁目3番1号

電話 092（321）1432

FAX 092（321）1632

URL <http://itoshima.libweb.jp>

○糸島市図書館二丈館

〒819-1692 糸島市二丈深江一丁目1番20号

電話 092（332）2118

○糸島市図書館志摩館

〒819-1392 糸島市志摩初二丁目1番8号

電話 092（332）2119